

2020年9月14日

各位

太陽生命保険株式会社  
代表取締役社長 副島 直樹  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号



太陽生命、新型コロナウイルス感染症も保障する

**感染症プラス入院一時金保険** の販売件数が 10,000 件を超えました！

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、9月1日に発売した、不慮の事故による傷害や新型コロナウイルス感染症<sup>(※1)</sup>を含む所定の感染症<sup>(※2)</sup>を保障する「感染症プラス入院一時金保険」の販売件数が、発売からわずか13日で、10,000件を超えたことをお知らせいたします。

「感染症プラス入院一時金保険」は、「ウィズコロナの時代に、どこの会社よりも早く、新型コロナウイルス感染症を手厚く保障する生命保険の提供を通じて、お客様にご安心をお届けし、元気、長生きをサポートしたい」という想いをもって開発した商品です。

「感染症プラス入院一時金保険」では、新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症等で入院された場合、業界最高水準である最高40万円<sup>(※3)</sup>を日帰り入院でも一時金でお受け取りいただけます<sup>(※4)</sup>。当社で現在販売している保険に組み合わせることで加入でき、保障額が従来の商品の2倍となるなど、お客様が心配される治療費や入院に伴う諸費用・収入減等の影響に対して、生活をサポートすることができます。

また、非対面でのお手続きをご希望されるお客様のニーズに対応して、当社のインターネットチャネルである「スマ保険」でも「感染症プラス入院一時金保険」をご加入いただけます。

多くのお客様からご支持をいただき、「感染症プラス入院一時金保険」の販売件数は、発売からわずか13日で、10,000件を超えました。

特に若年層や責任世代の方により多くご加入いただいております。また当社に初めてご契約いただくお客様が多いなど、大きな反響をいただいております。

太陽生命は、社会環境の変化にあわせて、お客様のニーズや時代を先取りし、これからもお客様に寄り添い続け、誰もが安心して「元気に長生き」できる社会の実現を目指してまいります。

以上

- (※1) 「新型コロナウイルス感染症」とは、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に定める新型コロナウイルス感染症のことをいいます。また、新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第2項、第3項または第4項の疾病に指定された場合、その指定が解除された日以後に支払事由が生じたときは、新型コロナウイルス感染症は対象となる感染症に含めません。
- (※2) 「所定の感染症」とは、新型コロナウイルス感染症、O-157、コレラ、ペストなどの感染症のことをいいます。
- (※3) 「入院一時金保険」と「感染症プラス入院一時金保険」をそれぞれ入院一時金額20万円と同時に付加した場合です（主契約による入院時の一時金保障について、一般社団法人生命保険協会加盟42社において、当社で調べたものです（2020年3月時点））。
- (※4) 「感染症プラス入院一時金保険」の災害入院一時金は責任開始日から10日以内に発病した所定の感染症は保障の対象になりません。

